

※子どもの困り感に対して学級環境を整えることも大切です。以下のチェック表を活用して、学級環境を見直してみてください。

LD等専門員による巡回相談用 チェック表

学級環境を整える4つのポイント チェック表		いつも できている	ときどき できている	できて いない
1 場・時間の 構造化	① 教室内の物の置き場所を決め、整理整頓されている。 (ぞうきん、掃除道具、白衣、水彩道具、引き出しやロッカーの中、登校後提出するものなど)			
	② 児童生徒が見通しを持って活動できるように提示されている。 (月・週・一日の予定を示す。変更は口頭でなく板書して伝える。)			
	③ 終わりがはっきりわかるような指示の出し方をしている。 (「プリントは2枚です」「あと5分で終了です」など)			
2 刺激量の 調整	④ 教室の前面の壁の掲示は、学習中の集中を妨げないようなものになっている。			
	⑤ 教室内・外の刺激となる音が、できるだけ入らないよう配慮している。 (水槽の音、となりの教室の音など)			
3 ルールの 明確化	⑥ 当番活動などの役割について、分かりやすく示している。 (日直、係、当番、委員会などについて、いつ、だれが、どこで、どのように、など)			
	⑦ 学級内のルールは、わかりやすく実行しやすいものになっている。 (座り方、声の大きさ、登校後にすること、机上の整頓、発表の仕方、話し合い活動の仕方、体育での集合の仕方など)			
4 お互いを 認め合う 工夫	⑧ 個々の目標を明確にして、継続した指導を行っている。 (「〇〇さんは、△△をめざしてがんばっている」ということが学級内で共有されている。)			
	⑨ 座席やグループ編成において、落ち着いて生活できる場となり、わかり合えるような友だちがいるよう配慮している。			
	⑩ 学級の状況や方向性について、保護者会などで理解が得られるように説明している。 (学級通信で学級の様子を伝えたり、懇談会で学級目標や児童生徒の様子などを保護者と話し合ったりすることなど)			

「特別支援教育主任のための手引～校内支援体制づくり～」

(平成28年3月 東部教育局 発行) P21、22 参照

1 場・時間の構造化

○発達障がいのある児童生徒は「変化が苦手という特性がある」と言われています。

学級内で使う物の置き場所が日によって変わると、不安になったりイライラしたりするなど、落ち着かない場所となります。物の置き場所を決めるときは「何を、どこに、どのように置くか」を「ラベルを貼る、かごを準備する、見本の写真を貼るなど、視覚的に分かりやすく示すこと」がポイントです。

2 刺激量の調整

○発達障がいのある児童生徒は「刺激に対して反応しやすいという特性がある」と言われています。

特に教室の中は、掲示物や教材・教具など刺激となる物の多い場所です。授業中は黒板だけに集中してほしいのですが、黒板の周りや黒板の中に掲示物があると、そちらに目が向いてしまいます。「聴覚刺激に対する過敏さがある」児童生徒もいます。できるだけ音の少ない環境にし、座席の位置を配慮しましょう。

3 ルールの明確化

○発達障がいのある児童生徒は「想像することが苦手という特性がある」と言われています。

目に見えることや具体的なことを理解することはできても、目に見えないこと（例えば言葉で言われたこと、暗黙の了解であること、人の気持ちを考えて行動すること、場の雰囲気を見て行動すること等）は苦手な場合があります。学級内には様々なルールが必要ですが、目で見て分かりやすいもの、実行できそうなものにする必要があります。学級内のルールが決められても、壁に貼ったまま、確認しないままになっていませんか。

4 お互いを認め合う工夫

○学級の中には特別な支援を必要とする児童生徒がいます。

学級の子どもたちが、お互いを認め合うことができれば、とても居心地のよい過ごしやすい学級環境となります。しかし、「〇〇さんは、なぜこんなことができないのだろう」という気持ちも生まれ、認め合うことが難しい場合もあります。そのようなときは個々のめあてを共有し合うことが大切です。「〇〇さんは、今、△△をめざしてがんばっている」というように、仲間を受け入れて一緒にがんばってこうという雰囲気をつくるのが大切です。

人には、それぞれ得意不得意があります。学級のみんなが一緒にがんばろうという雰囲気をつくることで仲間意識も高まっていきます。相互に認め合うチャンスになります。「みんな違ってみんないい」という学級づくりを大切にしましょう。